

「外国人労働者雇用実態調査」業務委託に係る企画競争
質問に対する回答

No.	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	資料3 企画提案書作成要領	3-2	(4) 費用積算内訳書 ウ 積算額	積算した金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって積算額とするとありましたが、2019年10月以降に消費税増税（税率10%）の適用が予定されております。委託料の上限に関してはどのように考えればよろしいでしょうか。	現在お示ししている委託料の上限については税率8%を含んだ額です。 税率が変更になった場合は、必要額を増額する見込みです。